

パナマへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年10月18日（危険レベル継続/内容の更新）

ダリエン県及びエンベラ自治区の各中部・南部地域、並びにクナ・ヤラ自治区の南部地域	[レベル3] 「渡航は止めてください」（渡航中止勧告） (継続)
チリキ県ダビ市、西パナマ県ラ・チョレーラ市、同アライハン市、パナマ県パナマ市、同サン・ミゲリート市及びコロン県コロン市	[レベル1] 「十分注意してください」（継続）

【ポイント】

- ダリエン県及びエンベラ自治区の各中部・南部地域、並びにクナ・ヤラ自治区の南部地域は、治安当局の監視が十分及ばない密林地帯であり、麻薬密売や人身取引等の犯罪が発生しています。また、近年はダリエン地峡を越えてコロンビアから入国する不法移民の増加に伴い、不法移民が関係する犯罪が急増しています。
- 加えて、これら地域は、道路などのインフラが未整備で基本的に車両での通行ができず、緊急時の対応が困難であり、相当な危険が存在するため、危険レベル3を発出しています。

【概況】

- (1) 南米から北米及び欧州に向けた麻薬密輸ルート上に位置するパナマでは、麻薬に関する犯罪が多発しています。また、コロンビアとの国境地域では、不法移民が関係する犯罪が急増しているほか、麻薬密売や人身取引等を目的とした犯罪組織が活動しており、犯罪に巻き込まれる可能性があります。
- (2) パナマでは、主に若者で構成する凶悪犯罪集団（パンティージャス）が、麻薬組織と密接な関係を持ちながら、麻薬取引や銃器の拡散等を行っています。また、麻薬取引を巡る麻薬組織間の抗争を背景として、時間・場所に関係なく銃撃・殺人事件が発生する危険性があります。こうした組織を撲滅するため、パナマ治安当局は様々な対策を施していますが、凶悪犯罪は絶えず発生しています。
- (3) これまでにパナマにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、近年、警備や監視が手薄で一般市民が多く集まる場所を標的としたテロが世界各地で頻発しており、常に注意が必要です。また、1992年に日本人を標的とした身代金目的誘拐殺人事件が1件発生しており、それ以降は確認されていませんが、現在でも外国人を標的とした誘拐のリスクも排除されず、注意が必要です。
詳細は、パナマの「テロ・誘拐情勢」も、あわせてご確認ください。
(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_256.html)

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mhtop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903
外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306
外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047
までお問い合わせください。

弊社では海外安全情報が発出された場合、原則として【レベル1】「十分注意して下さい」までの地域・国についてツアーを実施しており、ツアー実施にあたりましては、現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。